

基本目標・施策目標・事業名				現行計画での掲載場所		新規掲載	新たに掲載する事業の概要
				基本目標	施策目標	事業NO.	
1 こどもの権利や意見等が尊重される社会づくりの推進							
(1)こどもの意見表明の機会の確保とこどもの権利を尊重する社会づくり							
			こどもから意見を受け付ける体制の整備 (こどもホームページの運営)				○ 年内に開設予定の「こどもホームページ」において、こどもが意見を出すことができる場を作り、定期的にこどもからの意見へのフィードバックを行う。
			こども等への定期的な意見聴取				○ こどもへの意見聴取において「LINEであれば意見を出しやすい」という声が多かったことから、LINE等のSNSを活用した定期的な意見聴取を実施する。
			こどもの人権に関する啓発活動				○ ホームページ等において、「こどもの人権」や「こどもの権利」について周知啓発を行う。
			人権教育推進事業				○ 様々な人権課題について、こども達の正しい理解と認識を育むため、人権に関する多様な学習機会の提供を図る。
			川越市人権教育実践報告会				○ 保育園、小・中学校、高等学校等の教職員を対象として、人権教育に関する実践報告にもとづき意見交換することにより、人権教育の一層の充実を図る。
			人権作品を通じた人権意識の高揚				○ 児童生徒が作成した人権作品(作文・絵画・標語)を人権啓発資料としてまとめ、広く紹介することにより、児童生徒や一般市民の人権意識の高揚を図ります。
(2)こどもの体験活動等への参画支援							
			子どもの文化芸術体験事業				○ 将来を担う子どもたちとより近い距離で演奏を行うことにより、生の音に触れ、心の豊かさを育みながら音楽に親しむことができるよう実施する。
			スポーツ教室				○ 各種目の競技団体と協力し、スポーツ教室を開催する。
			ジュニアスキー教室				○ 川越市スキー連盟への業務委託により、市内在住・在学の小・中学生(小学4年生～中学3年生)を対象とした宿泊でのスキー教室を実施する。
			広島・長崎平和式典派遣事業				○ 市内の中学2年生を広島に派遣し、平和式典の参加、平和記念公園及び平和記念資料館の見学、その後の体験発表会を通して、戦争の悲惨さや平和の大切さを学ぶ。
			こども体験教室				○ 歴史や文化に触れ、理解や関心を深めることを目的として様々な体験事業を実施する。
			ジュニアアートスクエア				○ こども達のアートの芽を育む体験型のプログラムとして、毎月第4土曜日に定期的に実施している。
			青少年交流事業(少年の翼)				○ 市内中学校から推薦された中学3年生を対象に、友好都市「中札内村」との交流や北海道での自然体験やグループワークなどを通して、次代を担うものとしての自覚を高めるための宿泊研修を実施する。

基本目標・施策目標・事業名				現行計画での 掲載場所		新規 掲載	新たに掲載する事業の概要
				基本 目標	施策 目標	事業 NO.	
(3) 様々な文化を背景に持つこどもが尊重される社会づくり(多文化共生の実現)							
		日本語教室		4	(4)	1	
		国際理解講座		4	(4)	2	
		姉妹・友好都市交流の充実		4	(4)	3	
		就学に関する多言語情報の提供					○ 「外国籍の子どもたちのための教育相談ガイド」の発行を行う。
		高校進学ガイダンスへの協力					○ 日本語を母語としないこどもと保護者のために市民団体が開催する「高校進学ガイダンス」へ協力を行う。
2 妊娠期からの切れ目ない支援と親子のふれあいの機会の充実							
(1) 切れ目ない支援によるこどもと親の健康の確保・増進							
		出産・子育て応援事業					すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備を支援する。妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近なところで相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」の充実を図るとともに、「経済的支援」を一体として実施する。 ○ ①伴走型相談支援 妊娠届出後…すべての妊婦への面談 妊娠8か月ころ…すべての妊婦へのアンケート及び希望者への面談 出生届出後…対象者全員の全戸訪問 ②経済的支援等 妊娠時…妊婦に対して5万円の支給 出産後…新生児1人に対して5万円の支給
		乳幼児健康診査		1	(1)	1	
		乳児家庭全戸訪問事業		1	(1)	2	
		産後ケア事業		1	(1)	4	
		母子健康手帳の交付		1	(1)	7	
		妊婦健康診査		1	(1)	8	
		両親学級等事業(旧事業名: マタニティスクール)		1	(1)	9	
		離乳食教室		1	(1)	10	
		乳幼児相談		1	(1)	11	
		家庭訪問型子育て支援事業(ホームスタート)		1	(1)	13	
		こども医療費の助成		1	(1)	14	
		夜間休日診療事業(小児)		1	(1)	15	
		子どもの予防接種		1	(1)	16	
		妊娠を希望する女性等への風しん予防接種		1	(1)	17	
		幼児のむし歯予防推進事業		1	(1)	18	
		歯科健診・歯科保健指導等の実施		1	(1)	19	
		妊産婦歯科健診		1	(1)	20	
		こども家庭センター		1	(1)	21	

基本目標・施策目標・事業名				現行計画での 掲載場所		新規 掲載	新たに掲載する事業の概要
				基本 目標	施策 目標		
(2)子育て家庭への支援							
		児童手当	5	(1)	1		
		児童扶養手当	5	(1)	2		
		ひとり親家庭等医療費の助成	5	(1)	3		
		川越市遺児手当	5	(1)	4		
		ひとり親家庭相談	5	(1)	5		
		母子父子寡婦福祉資金貸付事業	5	(1)	7		
		母子家庭等就業・自立支援センター事業	5	(1)	8		
		ひとり親家庭等生活向上事業	5	(1)	9		
		自立支援給付金事業	5	(1)	10		
		母子・父子自立支援プログラム策定等事業	5	(1)	11		
		公営住宅における優遇登録	5	(1)	12		
		生活困窮者自立支援事業	5	(1)	14		
		生活保護事業	5	(1)	15		
		川越市子育てファミリー応援給付金				○	子どもの出生を祝福し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、孤育てやワンオペ育児などを防止するため、川越市子育てファミリー応援給付金を支給することで、子育て世帯とつながり、子育て支援のきっかけを作ることを目的とする。
(3)愛情を育む親子のふれあいの機会の充実							
		地域子育て支援拠点事業	1	(2)	1		
		子育てサロン事業	1	(2)	2		
		子育てサポーター養成講座	1	(2)	3		
		ブックスタート事業	1	(2)	4		
		長期療養児等育児支援	1	(2)	5		
		産前・産後サポート事業	1	(2)	6		

基本目標・施策目標・事業名			現行計画での 掲載場所			新規 掲載	新たに掲載する事業の概要
			基本 目標	施策 目標	事業 NO.		
3 幼児期の教育・保育の充実と保護者への支援							
(1) 教育・保育の充実と質的向上							
		通常保育事業	2	(1)	1		
		認可外保育施設等の認可化支援	2	(1)	2		
		保育士研修	2	(1)	3		
		認定こども園の推進	2	(1)	4		
		幼稚園事業の推進	2	(1)	5		
		地域型保育事業	2	(1)	7		
		多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	2	(1)	8		
		未就学児に対する食育の推進	2	(1)	9		
		人権保育の推進	2	(1)	10		
		認可外保育施設等への施設等利用給付	2	(1)	12		
		幼稚園等への施設等利用給付	2	(1)	13		
		幼保小連絡懇談会の実施	2	(1)	14		
(2) 多様な保育事業の推進							
		時間外保育事業(延長保育事業)	2	(2)	1		
		保育所等における一時預かり事業	2	(2)	3		
		幼稚園等における一時預かり保育事業	2	(2)	4		
		統合保育事業	2	(2)	5		
		病児保育事業	2	(2)	6		
		ファミリー・サポート・センター事業	2	(2)	7		
		子育て短期支援事業	2	(2)	8		
		川越市保育ステーション事業	2	(2)	9		
		休日・夜間保育事業	2	(2)	10		
		こども誰でも通園制度				○	保護者の就労要件を問わず、また時間単位等で柔軟に利用できる通園給付制度の適切な運用の実施。

基本目標・施策目標・事業名				現行計画での 掲載場所		新規 掲載	新たに掲載する事業の概要
				基本 目標	施策 目標	事業 NO.	
(3)子育て支援サービスの充実							
		利用者支援事業(基本型・特定型)		2	(3)	1	
		子育て情報の発信		2	(3)	2	
		パパ・ママ応援ショップ事業		2	(3)	3	
		赤ちゃんの駅事業		2	(3)	4	
		幼稚園・保育園・高等学校家庭教育講座					○ 保護者とこどもが共に育ち合う環境づくりを進めるため、こどもの年齢に応じた子育て・しつけの方法についての講話や、親同士の意見交換など、保護者に家庭での教育を見直してもらうための学習情報・学習機会を提供する。
		家庭教育講座		2	(3)	6	
		こども・子育て世帯にやさしい市役所庁舎の施設整備					○ こども・子育て世帯が利用しやすい受付窓口、老朽化に伴う授乳室や、おむつ交換台等の改修など、こども・子育て世帯にとって利用しやすい施設となるように整備を行う。
4 こども・若者の心身の健やかな成長に資する教育環境の整備							
(1)学校教育の充実							
		オールマイティーチャーター配置事業		3	(1)	1	
		少人数指導の充実		3	(1)	3	
		川越市教職員研修事業		3	(1)	5	
		川越市イングリッシュキャンプ					○ 児童に英語への興味・関心を抱いてもらえるように、英語指導助手の指導・支援のもとで様々な英語を使ったアクティビティを体験する事業を実施する。
		川越市小・中・大学連携理科ふれあい事業					○ こども達の理科に対する興味・関心や知的好奇心、探求心を醸成するため、近隣大学の教員及び学生を招き、理科授業におけるコラボレーション事業を展開する。
(2)健やかな成長のための保健対策の推進							
		小・中学校における食育の推進		3	(2)	1	
		薬物乱用防止啓発		3	(2)	2	
		性感染症対策		3	(2)	3	
		プレコンセプションケアを含む成育医療に関する相談支援					○ こどもや若者が性や妊娠に関する正しい知識を身に付け健康管理を行うことができるよう周知啓発を行うとともに、関連する相談への対応を行う。

基本目標・施策目標・事業名				現行計画での 掲載場所		新規 掲載	新たに掲載する事業の概要
				基本 目標	施策 目標	事業 NO.	
(3) 家庭や地域による教育力の向上							
		地域人材活用事業		3	(3)	3	
		親の学習講座		3	(3)	5	
		コミュニティ・スクール		3	(3)	6	
		地域子どもサポート推進事業		3	(3)	7	
		中学生社会体験事業		3	(3)	1	
		社会体験学習及び交流活動		3	(3)	2	
		ジュニアリーダー養成・育成事業					○ 将来地域の担い手となる青少年の育成を目的として、川越市子ども会育成団体連絡協議会との共催により、地域の子ども会活動のリーダーであるジュニアリーダーを養成するための学習や研修を実施している。養成したジュニアリーダーは、公民館事業等にボランティアとして協力してもらっている。
5 地域と社会でこども・若者、子育てを支える環境づくり							
(1) 少子化対策の推進と次代の親の育成							
		ワーク・ライフ・バランス推進事業		4	(1)	5	
		家庭における男性の参画促進		4	(1)	7	
		多世代同居・近居の促進		4	(1)	10	
		若者のライフデザインの支援の検討		4	(1)	11	
(2) こども・若者の居場所づくり							
		放課後児童健全育成事業		3	(4)	1	
		児童館機能の整備		3	(4)	2	
		放課後子供教室の推進事業		3	(4)	3	
		子どもの居場所づくりの推進		3	(4)	4	すくすくかわごえにおける子どもの居場所事業、各地域におけるこどもの居場所事業、プレーパーク事業、川越市子どもの居場所づくり推進事業補助金
		児童遊園の整備		3	(4)	5	
		都市公園の整備		3	(4)	6	
		児童育成支援拠点事業		3	(4)	7	

基本目標・施策目標・事業名				現行計画での 掲載場所		新規 掲載	新たに掲載する事業の概要
				基本 目標	施策 目標	事業 NO.	
(3)こども・若者の健全育成へ向けた取組							
			青少年を育てる市民会議	4	(2)	1	
			民生委員・児童委員研修会	4	(2)	2	
			高校生のための労働法セミナー	4	(2)	3	
			ネットパトロール事業	4	(2)	4	
			青少年悩みごと相談事業	4	(2)	5	
			非行防止活動	4	(2)	6	
			ジェネリック医薬品使用促進・適正服薬推進事業				○ ジェネリック医薬品：乳幼児の保護者等に対して、ジェネリック医薬品に関する情報を提供し、使用促進を図る。また、こどもの養育者・中高生等に対して、適正服薬に関する情報を提供し、適正服薬を推進する。
6 こども・若者の未来をつくる取組の推進							
(1)こども・若者の可能性を支える取組の推進							
			ひとり親家庭等学習支援事業	5	(2)	1	
			川越市生活困窮者学習・生活支援事業	5	(2)	2	
			ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	5	(2)	3	
			川越市ひとり親家庭、低所得子育て世帯等大学等受験料・模擬試験受験料支援事業				○ 川越市生活困窮者学習・生活支援事業に参加している高校3年生に大学等の受験料及び模擬試験受験料を支給し、同事業又はひとり親家庭等学習支援事業に参加している中学3年生に模擬試験受験料を支給する。
			川越市育英資金貸付制度				○ 経済的理由により高等学校等の学校へ進学することが困難な方に対して、その才能を育成するために資金を貸し付けるもの
			川越市大学奨学金支給制度				○ 現計画の「高等教育機関等における修学への支援」を名称変更したもの。学業成績が優秀であり、経済的理由により大学における修学が困難な高校生等に対し、返済を必要としない給付型奨学金を支給することにより、経済的支援を行う。
			準要保護児童生徒に対する就学援助	5	(2)	5	
			実費徴収に係る補足給付を行う事業	5	(2)	6	
			子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業	5	(2)	7	
			女性の再就職セミナー（託児付）				○ 就職を希望する女性を対象とする女性向けの就労支援セミナー及び託児付き就職支援セミナーを実施する。
			女性の就労支援事業	4	(1)	6	
			不妊に対する支援	4	(1)	1	
			子育て体験学習	4	(1)	2	
			結婚支援事業	4	(1)	3	
			結婚相談	4	(1)	4	

基本目標・施策目標・事業名				現行計画での掲載場所		新規掲載	新たに掲載する事業の概要
基本目標	施策目標	事業NO.					
(2)こども・若者が安全・安心の下で、自分らしく成長できる体制の整備							
			不登校対策の推進	3	(1)	4	
			教育相談事業				○ 年長から高校生(18才まで)の教育に関わるさまざまな悩みなどについて、教育相談支援員等による教育相談体制の充実を図る。 ※第二次川越市自殺対策計画の「スクールソーシャルワーカー配置事業」「さわやか相談員配置事業」を含む
			いじめ相談事業				○ 電話、または電子メールによるいじめに関する相談に対応する。また、リーフレット等の配布によるいじめ予防の啓発といじめや不登校など教育全般に関する相談窓口の周知を行う。
			ひきこもりに関する相談				○ ひきこもりについて悩む家族や本人との面接を行い、問題解決に向けた支援を行う。
			ひきこもり公開講座				○ ひきこもりに関する正しい理解と知識を学ぶための講座を実施する。
			こども110番の家	4	(3)	1	
			交通安全教室	4	(3)	2	
			児童の登校時の交通安全指導	4	(3)	3	
			安全・安心な通学路等の確保	4	(3)	4	
			防犯情報等の提供	4	(3)	5	
(3)こどもを虐待から守る取組及びこども・若者が社会生活を円滑に営むための支援の推進							
			要保護児童対策地域協議会	5	(3)	1	
			児童虐待防止の啓発活動	5	(3)	2	
			児童虐待防止SOSセンター事業	5	(3)	3	
			養育支援訪問事業	5	(3)	4	
			家庭児童相談	5	(3)	6	
			ふれあい親子支援事業	5	(3)	7	
			乳幼児健診未受診等育児支援訪問事業	5	(3)	9	
			妊娠期からの虐待予防強化事業	5	(3)	10	
			子育て世帯訪問支援事業	5	(3)	12	
			親子関係形成支援事業	5	(3)	13	
			ヤングケアラーへの支援体制の充実				○ ヤングケアラーの発見から支援に繋げるまでの支援体制を確立するとともに、様々な支援ケースが考えられる中で、各支援機関間の連携を強化していく。
			ヤングケアラーに係る啓発活動				○ ヤングケアラーの定義をやさしい表現で示す等、こどもに気付きを与えることを目的とした周知を行うとともに、保護者を含めた周りの大人にも併せて周知を行う。

基本目標・施策目標・事業名				現行計画での 掲載場所		新規 掲載	新たに掲載する事業の概要
				基本 目標	施策 目標	事業 NO.	
(4) 障害児・医療的ケア児の施策の充実と支援体制整備の推進							
			医療的ケア児等に対するコーディネーターの配置				○ 地域における医療的ケア児等のニーズ等を勘案し、医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターを配置します。
			医療的ケア児の関係機関等が連携を図るための協議の実施				○ 医療的ケア児とその家族が地域において直面する課題及びその対応策を検討するため、児童発達支援センター、地域自立支援協議会と連携し、医療的ケア児の関係機関等と連携を図るための協議を実施する。
			児童発達支援センター（児童発達支援事業）				○ 現計画の「児童発達支援センターの運営」の名称変更したもの。障害のある児童や医療的ケア児の特性に応じた発達支援及びその保護者に対する支援を実施する。
			児童発達支援センター（相談支援事業）				○ 現計画の「児童発達支援センターの運営」の名称変更したもの。地域における中核的な支援機関として、保育所等訪問支援、親子教室、こどもの発達支援巡回事業など、各種相談を実施し、家族支援・地域支援体制の充実に務める。
			障害児通所支援事業の充実	5	(4)	2	
			生活サポート事業	5	(4)	3	
			特別児童扶養手当	5	(4)	4	
			障害児福祉手当	5	(4)	5	
			障害者等相談支援事業	5	(4)	6	
			就学相談事業				○ 障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行えるよう、就学相談体制の充実を図る。
			障害のある子どもに対する教職員研修事業	5	(4)	8	
			未熟児養育医療給付	5	(4)	10	
			自立支援医療（育成医療）給付	5	(4)	11	
			小児慢性特定疾病医療給付	5	(4)	12	
			特別支援教育の充実				○ 現計画「一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実」について、障害者支援計画に合わせて名称変更し、対象を拡大したもの。在籍が通常の学級・特別支援学級に関係なく、すべての児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行っていきます。また、通常の学級・特別支援学級・通級指導教室等の多様な学びとインクルーシブ教育を推進します。
			特別支援教育の理解促進	5	(4)	13	
			特別支援教育研修の充実				○ 児童生徒一人ひとりに応じた教育の充実を図るため、教職員が特別支援教育に係る実践的な指導力を高められる研修を実施します。